総務省 政務三役会議 議事概要

日時: 平成22年1月4日(木) 14:30~15:00

場所:総務大臣室

議題:〇報告事項その他

- ・遠隔医療の必要性について
- 成長戦略について
- 新たな電波活用ビジョンに関する検討チームについて

〇渡辺副大臣

あけましておめでとうございます。それでは1月4日今年最初の三役会議を始めさせていただきます。 それでは大臣よろしくお願いします。

〇原口大臣

あけましておめでとうございます。昨年はいろいろな改革を前に進めることができました。予算も例えば地方交付税1.1兆円を獲得できましたし、また行政評価局、これは仕分けをされなかった唯一、むしろがんばれと言われたところでもありましたし、郵政改革民営化これを変える、そのスタートしたところでもあります。

また地域主権改革、義務付け・枠付けの撤廃、そして工程表も作ることができました。情報通信についても4つのタスクフォースを中心に前に進んでいます。100 点満点ということを言いたいのですが、これで満足するわけにはいかないと思います。これを三倍、四倍のスピードでさらに変革をしていきたい。消防についても、私達は国民の安心・安全を守る立場でですね、さらに日本版 FEMA ということを約束しておりますから、そういったことについても議論を進めていきたいと思います。

またこの間、天下り、義務付け・枠付けだけではなく、HAT-KZ(ハット・カズ)システムの根源についてずっと戦ってきました。暮れに調査が出ましたけれども、地方公務員の「わたり」についても、あの調査で私はいいとは思っておりません。さらに前に進めていきたいと思います。通常国会に向けて法案の整理、それから仕事の整理ということで前に進めて行きたいと思います。

今日大臣訓示の中でお話をさせていただきましたが、緑の分権改革、それから ICT を使った協働教育、国民の生産性を三倍にするということを、この変革を実現するためには、まさに抵抗勢力の人達も味方にしていかないとできません。そのためには、より大きなビジョン、より大きな説得力のある公開制と説明責任を果たしたという政治をやっていかなければならないと思っています。政務三役の皆様におかれましては、なお一層のご助力をお願いしたいと思います。

今日、インドの大使ともお話をさせていただきましたが、アメリカの FCC とのタスクフォースについで、次はインドの皆さんと様々な協力協定を結びに明日から訪印をいたします。鳩山総理が行かれて、その後の ICT 分野の詰めをやらせていただきたいと思っております。地上デジタル化についても日本方式がさらに広がっています。それをさらに強固にして国民にその恩恵を返していく。そのことを頑張ってまいりたいと思っております。また基本的に昨年暮れにお約束したとおり、この政務三役会議はフルオープンにさせていただきます。フルオープンにすることで、国民の皆さんに耐えうる、そういう強い政権、国民の協力なしに私たちの改革、変革は前に進まないんだ、そういうことを確認しながら前進をしてい

きたいと思います。今年もがんばりましょう。カメラさん、ずっといいです。フルオープンでいいです。

〇渡辺副大臣

本日の協議事項について、何かございますでしょうか。

〇原口大臣

私の方からは、昨年の暮れに出た地方公務員の、いわゆる「わたり」の調査についてですが、再調査を指示いたします。というのは、あそこで挙がっていたのは大阪府と岡山市だけでした。自分たちの身分を、同じ等級であるにもかかわらず、新たに身分を作って、お給料が高くなる。もちろん働く方々の権利を保障するというのはとても大事なのですが、しかし、これは不透明であってはなりません。自己申告をやっているようでございまして、暮れに原課を呼んでどういう調査をしたのか、開示をいたしました。調査票と、簡単なものでございまして、これを変えられるようにしたい。これが一点。そのことを皆様に確認をお願いしたいです。

二点目は、これは入札の問題でございましたけれども、今日、前回の総務省政務三役会議で確認をした、大臣からの指示書を出させていただきました。一部の入札については、2ステップが省略されていた。そのことについて、職員の教育から改めるように、ということでございます。この二点について、何かありましたらどうぞ。

〇渡辺副大臣

それでは、今日は3時まででございます。報告事項に移りたいと存じます。昨年暮れにですね、総務省も支援しております、北海道の旭川医科大学の遠隔医療について、一泊二日で行ってまいりました。吉田学長さんからですね、4時間ほどお話を聞きました。ここに書いてある通り、まさに原ロビジョンのですね、地域からの成長戦略、医療のことにも触れてございますけれども、まさにこの点に合致した一つの先進的な取り組みだろうということで、関心を持ってまいります。旭川医科大学はですね、一枚めくっていただきまして二枚目にありますとおり、もう既に日本で一番最初に遠隔診断に取り組んでおります。北海道という土地柄もありまして、お医者さんのいないところ、この問題は、技術の進展だけではなくて、医師の偏在、地域の過疎化、満足のいく医療サービスを受けられないと、どこの地域にも当てはまることだろうということで行われております。

帰ってまいりまして、総務省に実は遠隔医療の推進方策に関する懇談会というのが、前政権時代に作られておりました。今どうなっているかと申しますと、実は大臣のご地元の佐賀県や政務官のご地元の香川県でモデル地域として行われているわけですが、中間報告なり、途中経過なり、我々も現状のところは把握しておりません。この懇談会を続けるのか、何らかの形で、我々としても衣替えをするのか、これを検討していかなければなりません。実際にいくつかの医療機関で、旭川医大でやっているような、モデル的な事業をやっているということでございます。

で、三枚目、この医科大学の概要ですね、右側の経済効果ですが、最寄りの医療機関から専門医の診断を受けることができるということで、患者さんの移動における体力的、精神的なダメージ、これを削減できる。何よりも家族が付き添って、遠くの遠隔地の専門医に行かなくてもすぐということで、経済効果という形で出る。13億6千万。それから、レントゲンの写真や専門家が見てくれることで、専門医のところにわざわざ行かなくても、このぐらいの額は負担が減っているということ、旭川医科大学からの資料をもとに作成いたしました。さて、一つめくっていただいて、これが北海道の遠隔医療の実績です。

実際、日本国内、福島、青森県までいっている。中国、シンガポールやタイとも結ばれている。ということで、こうした遠隔診断、これを私たちは、一つ、考えていくべきではないか、ということでご提案をしたい。そして、次のページ。遠隔医療については、患者さんの意見の中には、そうは言ったって、お医者さんにちゃんと面と向かって問診してもらわないと不安じゃないですか、と。そんなことありません。離れていても専門医の診断を受けられますというのはありがたいということだということで、地方の回答した人の6割以上が、どういう形でもいいから、遠隔医療を求めているという結果になりました。

〇原口大臣

これに関しては、古川国家戦略担当と話をいたしまして、私どもと厚労省と、これをリンクして、テレメディスン、遠隔医療を積極的に進めていきたい、成長戦略の中にもしっかりと書き込んでいきたい、あるいは来年度予算以降のさまざまな機会を、実践を行っていきたい。三つあると思います。私も政経塾時代に未来工学研究所というところに報告書を出させていただいていましたが、今、渡辺さんがレポートしてくれた高度医療、この部分と、もうひとつは医療相談。医療相談を頻繁に行えることによって医療費は大幅に下がります。そして安心がものすごく高まります。もうひとつはリハビリです。予後をどうするかということについて、これもICT。昔はですね、画像を見ても情報の量が足りずに、画像の色が出ない。そういったものがありましたけども、今はそういうことはありませんので更にこれを活用していきたいと思います。ありがとうございます。

〇渡辺副大臣

はい、じゃあ続きまして、内藤副大臣。

〇内藤副大臣

はい。報告でございます。

昨年の 30 日に閣議決定された成長戦略が行われたということを報告させていただきます。総務省の メモ、原口大臣のメモ、かなり盛り込まれる形で入っていたということを報告させていただきます。一分 で簡単に説明させていただくならば、2頁目、カラーじゃなくて閣議決定の方、こちらの縦紙の方をご覧 ください。これまでの成長戦略を、まず最初は公共事業による経済成長であったり、そしてまた、2000 年台以降の、構造改革の名のもとに進められた、供給サイドの生産性向上による成長戦略だというふ うに断じて、それではなく、我々は第三の道を目指すんだということで、具体的には 2 頁の下の方に書 いてありますが、2020年までに、環境、健康、観光の三分野で100兆円超の新たな需要の創造をする ことにより雇用を生み、そして国民生活の向上に主眼を置いた新成長戦略を策定するということで、ま ず大きくまとめております。で、事細かなことは説明する時間がございませんので、最初の目次に戻っ てください。そのために、ご覧の 6 つの政策分野を基本方針として立てました。 グリーン・イノベーション による環境・エネルギー大国戦略とか、そういった、以下6つの基本戦略でございます。で、後からお時 間のあるときにお目通しいただければと思いますが、総務省に関係のあるところに限って申し上げさせ ていただくならば、例えば大所、一つ二つだけ簡単に説明させていただきますと、16 頁をご覧いただけ ますでしょうか。観光立国・地域活性化戦略の中に位置づけられておりますが、四角囲いにしておりま すが、緑の分権改革、そして定住自立圏構想の推進等、このようにしっかりと明記をさせていただいて おります。後はお目通しをいただければと思いますが、以上が成長戦略でございます。この後のスケジ ュールなんですが、まだ具体的には固まってはおりませんが、今年の5月或いは6月に、より具体化し

た物を作り上げるというスケジュールの中、今後、より具体化作業が進んでいくということをご報告させていただきます。

以上でございます。

〇渡辺副大臣

はい。

〇原口大臣

これについては、私たちが2週間前に出した「原ロビジョン」、これを大幅に入れていただきました。で、 肉付けをする中で、もうやれるものは早速予算化していますので、私たち総務省としては、あとは実践 あるのみ、ということです。

で、新たなパラダイムとして、今まではいわゆる力の強い人が先頭を走れば、後の人は、そのおこぼれにあずかるという理論でした。これは竹中構造改革が象徴的だと思います。私たちはそうではなくて、ファウンテン型と言っていますが、一人一人をエンパワーすることで、一つ一つの地域を力づけることによって、泉のようにみんなが持っている潜在力、あるいは可能性というのが開いてゆく。トリクルダウンという今までのやり方から、ファウンテン型へ、大幅なパラダイムチェンジをやっていきたい。これが緑の分権改革の基本的な考え方でございますので、是非前へ進んでください。地域主権改革について議論をした本も今月末には出ることになっていますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、これは指示ですけども、この成長戦略をまとめる中でも私は由々しき事態があったと思っています。内藤副大臣始め、みなさん頑張っていただきましたが、中途で、いつの間にか文言を変えているところがあって、差し戻させていただきました。是非これ総務省、特に行政評価局でもですね、政策背番号制、誰がその文言を変えたかわからないみたいなことをやっていたんでは、例の44兆の閣議決定もそうでしたけども、夜中に文言が変わるなんてことがあれば、私たちの政治主導は絵にかいた餅になるわけで、今回どこで、これ、よく読んでもらうとですね、私たちICT戦略で「国民の生産性を3倍にする」というのが私のビジョンです。これがこの中では「ICT分野における生産性を3倍にする」という形に変わっています。それはもうこれでいいんですけども、しかし、どこで変えたのか、誰が変えたのか。選挙で選ばれてない人たちが文言だけをいじくりまわして政治の意思を曲げるとしたら、それは大変なことになりますので、小川政務官、今日はもう階政務官いませんが、政策背番号制と、それから、上書き、文書の電子化、これもうじきタブレットPCでこのペーパーやめますので、誰がそうやったかというのをわかるような検討をしてください。指示です。

それからもう一つ、これは北海道が出てますが、夕張で問題提起がありました。交付税交付金、今回 大幅に増やしましたけども、赤字自治体では借金返しに使われていて、実際の医療に使われていない。 実際の診療所を支えるものに使われていないところがありましたので、そこ指示を、実態調査を指示し ておりますので、よろしくお願いします。以上です。

〇渡辺副大臣

それではまた引き続き内藤副大臣から新たな電波環境ビジネスに関する検討チームについて。

〇内藤副大臣

はい、報告並びに、ご提起させていただきたいと思います。新たな電波活用ビジョン、わかりやすく言

えば、地上波のデジタルテレビの空き周波数帯をホワイトスペースといいますが、そのホワイトスペースという部分を使って地域の活性化だとか地域の情報発信力を高めて行こうという、そのための研究会でございます。1ページ、裏と表に書いてございますが、本当に様々なメンバーから有意義な提言が出ておりまして、エリアワンセグだとか、デジタルサイネージ、というのは広告です。あるいはまた紙媒体のデジタル配信だとか様々な利活用のための提言が出ております。これがまず簡単な議事録になっておりますが、皆様方、特に大臣に御判断いただきたいのは、その後でございますが、座長からですね、よりもつとこの様々な使い方を模索して行こうということで、3月を目途に国際シンポジウムの開催をさせていただきたいというご提案が出ております。実は、これは日本のみならずアメリカがかなり進んで、ホワイトスペースの活用を進めておりますが、マイクロソフトだとか、そういうところを交えて、しっかりと議論をし、より日本にとって有意義なホワイトスペースの活用を進めて行こうと思いますが、その方向で進めてよろしいでしょうか。

〇原口大臣

はい。具体的に準備を進めて下さい。

〇内藤副大臣

では、これは具体的に計画を立てて行きたいと思います。以上でございます。

〇渡辺副大臣

はい、その他、何かありますか。

〇原口大臣

これは、もうひとつ指示ですが、NTT西日本でしたか、暮れに不祥事があって、報告を受けているかと思います。このことについて、どのようにするかということを次回までにまとめてください。場合によっては厳しい措置をしなければならない。報道が事実であれば、また報告書を精査して、やはり情報通信に対する公平公正なアクセスということを担保できるようにやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇渡辺副大臣

はい、その他、ございますか。

〇逢坂総理補佐官

はい、先ほどは成長戦略のご報告、ありがとうございました。非常に良いものが出来たと思いますし、これまでの方向を踏まえたものだと思います。ここはたぶん大事なポイントが三つあると思います。一つは具体的な工程表をどうするかということだと思います。もう一つはPDCAですね。今までの前政権を見ていると作りっぱなしで放っておきましたので、これは良くないと。最後に従来型の産業の中にいる方を具体的に、どうやって、ここにつないでいくかという丁寧さがいるのではないかと思います。これがないと、たぶん現場の皆さんから絵に描いた餅だと言われかねない。これはこれから我々が注意しなければならないというところかと、そう感じました。とりあえず確認させていただきました。

〇原口大臣

最後に。東京の年越し派遣村の経験に学んだ相談所及びセンターがございまして、あれは文科省の施設を解除して、昨日までということで、今日新たな施設に入っていただいたわけなのですが、入所者の方は16歳から80歳、最年少16歳ですけれども、そして40歳以上の方が7割です。私、直接訪れて総務大臣としてワンストップサービスをやってくださっている自治体の皆さんにお礼を申し上げるとともに入所者の皆さんの話を聞いてきました。切実な声がたくさんありました。「何をしてくれるんだ」、「やはり労働厚生を変えなきゃいかん」と。私が「そうですね」と言うと、「みんなそうですね、と具体的に言わないんだ。」と言われ、そのあとに少し具体的な話をしたら、少し安心されて、「頑張ってください」と。やはりかなり雇用状況が厳しいと。これを肝に銘じて取り組んでください。

〇渡辺副大臣

はい、よろしいでしょうか。これで三役会議を終わります。

終了